

平成 30 年第 12 回庄内町農業委員会総会議事録

1 会議日程 平成 30 年 12 月 25 日 (火)

開 会 午後 3 時 30 分

閉 会 午後 4 時 15 分

2 会議場所 庄内町役場 3 階 議場

3 出席委員の席次番号及び氏名 (16 名)

1 番 齋藤 智幸

2 番 秋葉 俊一

4 番 日下部 耕平

5 番 阿部 金一郎

6 番 佐藤 恒子

7 番 高橋 聡

8 番 齋藤 敦

11 番 高橋 義夫

12 番 小林 ひろみ

13 番 佐藤 優人

14 番 半澤 重幸

15 番 佐藤 一

16 番 五十嵐 晃

17 番 和島 孝輝

18 番 佐藤 繁

19 番 若松 忠則

4 欠席委員の席次番号及び氏名 (3 名)

3 番 齋藤 克行

9 番 太田 政士

10 番 長南 統

5 議長の委員席次番号及び氏名

19 番 若松 忠則 (会 長)

6 説明及び議事録作成のため出席した者

事務局長 高橋 慎一

主査兼農地農政係長 佐藤 良子

主任 佐藤 一視

農業経営改善相談員 高橋 茂規

7 会議に付した議案

報告第 20 号	農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について	(7 件)
報告第 21 号	農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について	(9 件)
議案第 44 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について	(2 件)
議案第 45 号	農地法第 5 条の規定による許可申請について	(1 件)
議案第 46 号	庄内町農用地利用集積計画について (特例事業)	(1 件)
議案第 47 号	庄内町農用地利用集積計画について (一般事業)	(7 件)
議案第 48 号	庄内町農用地利用集積計画について (農地中間管理事業)	(42 件)
議案第 49 号	農地中間管理事業に関する農用地利用配分計画 (案) について	(43 件)

◎開 会 (午後 3 時 30 分)	
◎諸報告	
議長	これより平成 30 年第 12 回庄内町農業委員会総会を開会いたします。 議事に入る前に、事務局長から諸般の報告をさせます。
事務局長	本日の委員の状況につきまして、報告いたします。3 番 斎藤 克行 委員、9 番 太田 政士 委員、10 番 長南 統 委員より欠席との報告を受けております。 次に、本日配布の資料につきまして報告いたします。「農地法第 5 条の規定による許可申請に係る土地利用計画図等」、「費用弁償明細書第 2 期分」、「農協広報 (12 月号)」、「行事報告書」、「行事予定書」です。 それでは、平成 30 年第 11 回総会後の行事経過について、配布資料に基づいて説明いたします。資料をご覧ください。 (平成 30 年第 11 回総会後の行事経過について、配布資料に基づいて説明) 続いて、平成 30 年第 12 回総会後の行事予定について、配布資料に基づいて説明いたします。資料をご覧ください。 (平成 30 年第 12 回総会後の行事予定について、配布資料に基づいて説明)
議長	諸般の報告が終わりました。質問のある方お願いします。 無いようでございますので諸般の報告を終わります。 ただ今の出席委員は 16 名です。定足数に達しておりますので、ただ今から本日の会議を開きます。
◎議事録署名委員の選出	
議長	最初に、議事録署名委員の選出ですが、慣例により私から指名させていただいてよろしいでしょうか。 (異議なしの声あり) 異議なしの声がございますので、私から議事録署名委員を指名させていただきます。4 番 日下部 耕平 委員、6 番 佐藤 恒子 委員 両名に議事録署名委員をお願いいたします。なお、書記には、事務局長を指名します。
◎報告 報告第 20 号の上程、説明、質疑	
議長	報告第 20 号、農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について、を上程いたします。事務局長より報告をお願いします。

事務局長	(報告第 20 号の資料に基づき、報告を朗読) 詳細につきましては佐藤主査よりご説明申し上げます。
議長	佐藤主査。
佐藤主査	(報告第 20 号の資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。 これより、報告に対する質疑を行います。 無いようですので、報告第 20 号、農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について、を終わります。
◎報告	報告第 21 号の上程、説明、質疑
議長	報告第 21 号、農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について、を上程いたします。事務局長より報告をお願いします。
事務局長	(報告第 21 号の資料に基づき、標題を朗読) 詳細につきましては佐藤主査よりご説明申し上げます。
議長	佐藤主査。
佐藤主査	(報告第 21 号の資料に基づき、内容を説明)
議長	これより、報告に対する質疑を行います。 無いようですので、報告第 21 号、農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について、を終わります。
◎議事	議案第 44 号の上程、説明、質疑、採決
議長	議案第 44 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、を議題といたします。 事務局長より、議案の朗読をお願いします。
事務局長	(議案第 44 号の資料に基づき、議案を朗読) 詳細につきましては、佐藤主任よりご説明申し上げます。
議長	佐藤主任。
佐藤主任	(議案第 44 号の資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。 本案は、事前に現地調査を行っておりますので、17 番 和島 孝輝 委員より、現地調査報告をお願いします。
17 番 和島	17 番 和島です。 農地法第 3 条の規定による許可申請についての現地調査報告を行います。 農地法第 3 条の規定による所有権移転の案件ですが、12 月 21 日に 18 番 佐藤 繁 委員と事務局の佐藤主任と私の 3 人で、現地調査を実施しました。 いずれの案件も、農地として適正に管理されており、許可基準を満たしているものと認められます。委員各位におかれまして、指摘事項等補足することがございましたら、この場で発言をお願いしたいと思います。
議長	内容説明と現地調査報告が終わりました。 これより本案に対する質疑を行います。 5 番 阿部 金一郎委員。
5 番 阿部	5 番 阿部です。 2 番の案件について質問させていただきます。譲受人の経営面積ですが、

	議案の方に田 130.58a と記載してありますが、今回の所有権移転に伴ってこの分の面積が増えるということによろしいですか。
議長	ただ今の質問は、130.58a と記載の面積は、今回の所有権移転で購入したことによってこの面積になるのか、それともこの面積に今回の購入分が増えるのかという内容によろしいですか。
5番 阿部	はい、そのとおりです。
議長	佐藤主任。
佐藤主任	阿部委員のただ今の質問にお答えします。 現在議案に表記されている経営面積に、今回購入分の面積が足されることとなります。以上です。
議長	5番 阿部委員。
5番 阿部	はい、わかりました。
議長	ほかにございませんか。 無いようであれば、採決したいかがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決いたします。 議案第44号、農地法第3条の規定による許可申請について、許可相当とすることに賛成の方、挙手願います。 (挙手全員) 賛成全員により、許可相当とすることに決定しました。
◎議事	議案第45号の上程、説明、質疑、採決
議長	議案第45号、農地法第5条の規定による許可申請について、を議題といたします。 議案第45号に係る現況写真配布のため、暫時休憩いたします。 (休憩中、佐藤主任が現況写真を配布する。)
議長	再開いたします。 事務局長より、議案の朗読をお願いします。
事務局長	(議案第45号の資料に基づき、議案を朗読) 詳細につきましては、佐藤主任よりご説明申し上げます。
議長	佐藤主任。
佐藤主任	(議案第45号の資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。 本案は、事前に現地調査を行っておりますので、18番 佐藤 繁 委員より、現地調査報告をお願いします。
18番 佐藤	18番 佐藤です。 農地法第5条第1項の規定による許可申請についての現地調査報告を行います。 農地法第5条第1項の規定による所有権移転の案件ですが、12月21日に17番 和島 孝輝 委員と事務局の佐藤主任と私の3人で、現地調査を実施しました。 1番の案件につきましては、●●の住宅街に位置する農地で、地目は畑です。

	<p>北側は宅地に面し、東側及び西側は農地に面しており、南側は町道に面しています。住宅の新築という転用内容で、隣接する農地についての営農への影響もないことから、転用に関し問題ないと判断してきましたので報告いたします。</p> <p>ご審議の程よろしくをお願いします。</p>
議長	<p>内容説明と現地調査報告が終わりました。</p> <p>これより本案に対する質疑を行います。</p> <p>無いようであれば、採決したいがいかがですか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決いたします。</p> <p>議案第 45 号、農地法第 5 条の規定による許可申請について、許可相当とすることに賛成の方、挙手願います。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>賛成全員により、許可相当とすることに決定しました。</p>
◎議事	議案第 46 号の上程、説明、質疑、採決
議長	<p>議案第 46 号、庄内町農用地利用集積計画について（特例事業）を議題といたします。</p> <p>事務局長より、議案の朗読をお願いします。</p>
事務局長	<p>(議案第 46 号の資料に基づき、内容を朗読)</p> <p>詳細につきましては、佐藤主査よりご説明申し上げます。</p>
議長	佐藤主査。
佐藤主査	(議案第 46 号の資料に基づき、内容を説明)
議長	<p>内容説明が終わりました。</p> <p>これより本案に対する質疑を行います。</p> <p>無ければ、採決したいがいかがですか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決いたします。</p> <p>議案第 46 号、庄内町農用地利用集積計画について（特例事業）について、原案に賛成の方、挙手願います。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>賛成全員により、原案のとおり決定いたします。</p>
◎議事	議案第 47 号の上程、説明、質疑、採決
議長	<p>議案第 47 号、庄内町農用地利用集積計画について（一般事業）を議題といたします。</p> <p>事務局長より、議案の朗読をお願いします。</p>
事務局長	<p>朗読前に資料の一部修正をお願いします。</p> <p>9 ページの 4 番、存続期間 20 年となっておりますが、円滑化団体からの申し出により、10 年に修正をしていただきたいということでしたので、20 年から 10 年に修正をお願いします。</p> <p>(議案第 47 号の資料に基づき、内容を朗読)</p> <p>詳細につきましては、佐藤主査よりご説明申し上げます。</p>

議長	佐藤主査。
佐藤主査	(議案第 47 号の資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。 これより本案に対する質疑を行います。 無ければ、採決したいがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決いたします。 議案第 47 号、庄内町農用地利用集積計画について(一般事業)について、 原案に賛成の方、挙手願います。 (挙手全員) 賛成全員により、原案のとおり決定いたします。
議長	暫時休憩いたします。
(暫時休憩)	
◎議事 議案第 48 号の上程、説明、質疑、採決	
議長	再開いたします。 議案第 48 号、庄内町農用地利用集積計画について(農地中間管理事業)を 議題といたします。 事務局長より、議案の朗読をお願いします。
事務局長	(議案第 48 号の資料に基づき、内容を朗読) 詳細につきましては、佐藤主査がご説明申し上げます。
議長	佐藤主査。
佐藤主査	(議案第 48 号の資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。 これより本案に対する質疑を行います。 5 番 阿部 金一郎委員。
5 番 阿部	5 番 阿部です。 12 番と 13 番は、貸人、借人が同一人物ですが、なぜ 13 番だけ使用貸借権 設定なのか、理由がわかればお聞かせください。
議長	佐藤主査。
佐藤主査	13 番の使用貸借権で設定されている農地でございますけれども、こちらの 農地にはハウスが建っている部分がありまして、この農地については使用貸 借権で設定したいというのが貸人の意向でございました。以上です。
議長	5 番 阿部委員。
5 番 阿部	はい、わかりました。
議長	ほかにございませんか。 無ければ、採決したいがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決いたします。 議案第 48 号、庄内町農用地利用集積計画について(農地中間管理事業)に ついて、原案に賛成の方、挙手願います。 (挙手全員)

	賛成全員により、原案のとおり決定いたします。
◎議事	議案第 49 号の上程、説明、質疑、採決
議長	次に、議案第 49 号、庄内町農地中間管理事業に係る農用地利用配分計画(案)に対する意見の決定については、議事参与の制限に該当する委員がおりますので 13 番 佐藤 優人 委員は退席をお願いします。 暫時休憩いたします。
(休憩中、佐藤 優人 委員 退席)	
議長	再開いたします。 議案第 49 号、庄内町農地中間管理事業に係る農用地利用配分計画(案)に対する意見の決定について、を議題といたします。 初めに、新規のNo.27 について審議します。 事務局長より、議案の朗読をお願いします。
事務局長	(議案第 49 号の資料に基づき、内容を朗読) 詳細につきましては、佐藤主査がご説明申し上げます。
議長	佐藤主査。
佐藤主査	(議案第 49 号の資料に基づき、No.27 の内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。 これより本案に対する質疑を行います。 無ければ、採決したいがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございます。異議がないものと認め採決します。 議案第 49 号、農地中間管理事業に係る農用地利用配分計画(案)について新規のNo.27 について、原案に賛成の方、挙手願います。 (全員賛成) 賛成全員により、原案を承認することに決定いたしました。 佐藤 優人 委員着席のため、暫時休憩いたします。
(休憩中、佐藤 優人 委員 着席)	
議長	再開いたします。 次に、新規のNo.1 から 26 までと 28 を、移転の 1 から 15 までを審議します。 佐藤主査。
佐藤主査	(引き続き、議案第 49 号の資料に基づき、No.1 から 26 までと 28、移転の 1 から 15 の内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。 これより本案に対する質疑を行います。 無ければ、採決したいがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございます。異議がないものと認め採決します。 議案第 49 号、農地中間管理事業に係る農用地利用配分計画(案)について新規のNo.1 から 26 までと 28、移転の 1 から 15 までについて、原案に賛成の方、挙手願います。 (全員賛成)

	賛成全員により、原案を承認することに決定いたしました。
議長	これをもちまして、平成 30 年第 12 回庄内町農業委員会総会を閉会いたします。
◎閉 会	(午後 4 時 15 分)

平成 年 月 日

上記は、平成 30 年第 12 回庄内町農業委員会総会の議事録であり、その内容に相違ないことを証するため署名する。

第 12 回庄内町農業委員会総会

議 長 (席次番号及び氏名)

19 番

議事録署名委員 (席次番号及び氏名)

4 番

6 番

書 記